

白川町教育委員会会議録

令和7年7月10日実施

白川町教育委員会会議録

令和7年7月10日午後1時55分、白川町教育委員会を白川町町民会館で開催した。その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 議 事

- (1) 令和8年度使用教科用図書の採択について (議第20号)

4. 報告事項

- (1) 教育委員会活動点検評価検討会の報告について (資料 別紙)
(2) 第2期GIGA端末の更新について (資料No. 1)
(3) 次期校務支援システムについて (資料No. 2)
(4) 令和7年度中体連の結果について (資料 別紙)
(5) 令和7年度海山交流事業（青少年宮古島派遣）について (資料No. 3)
(6) 教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 4)

5. その他

6. 連絡事項

- (1) 次回教育委員会 8月5日(火) 午後1時30分～
町民会館 第1会議室
午前中に教育委員会訪問（白川保育園）を行います。

7. 出席者

教 育 長 鈴 村 雅 史
教育長職務代理者 高 木 守
教 育 委 員 塩 月 祥 子
教 育 委 員 岩 永 梢
教 育 委 員 渡 辺 靖 代

8. 事務局

教 育 課 長	鈴 村 幸 祐	教 育 主 幹	渡 邊 慶 彦
学校再編特命監	玉 置 雅 野	発達支援対策監	武 市 進
給食センター事務長	各 務 建 雄	子育て支援係長	鷲 見 る み
学校教育係長	高 木 大 輔	生涯学習係長	山 下 直 紀
生涯学習指導監	富 多 利 彦		

9. 本日の会議の書記

学校再編室主査 安 江 紳 悟

10. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午後1時55分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に安江紳悟を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 議 事

①令和8年度使用教科用図書の採択について (議題20号)

教 育 長 本件を議題にする旨を述べ、事務局に説明を求めた。

学校教育係長 令和8年度使用教科用図書の採択について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったため、異議がないか諮った。

(全員異議なく原案のとおり決定した。)

(5) 報告事項

- ①教育委員会活動点検評価検討会の報告について (資料 別紙)
教育課長 教育委員会活動点検評価検討会について報告した。
- ②第2期G I G A端末の更新について (資料No. 1)
学校教育係長 第2期G I G A端末の更新について説明した。
- ③次期校務支援システムについて (資料No. 2)
学校教育係長 次期校務支援システムについて説明した。
- ④令和7年度中体連の結果について (資料 別紙)
学校教育係長 令和7年度中体連の結果について説明した。
- ⑤令和7年度海山交流事業(青少年宮古島派遣)について (資料No. 3)
生涯学習係長 令和7年度海山交流事業(青少年宮古島派遣)について説明した。
- ⑥教育委員会後援名義使用状況について (資料No. 4)
生涯学習係長 教育委員会後援名義使用状況について説明した。
教育長 質疑を許した。
高木委員 G I G A端末について、導入から4、5年経過して故障が増えてきたとのことだったが、具体的な件数は把握しているか。
学校教育係長 故障した場合は学校から連絡が入り、教育委員会を通じて業者に修理依頼をするため件数は把握している。
教育課長 修理件数は令和6年度で8件、今年度は現時点で3件となっており、キーボード、落下によるもの、液晶の故障などが報告されている。
塩月委員 使用中の端末はどこかに返却となるのか。
教育課長 現在使用している端末は更新のため廃棄となる。その際、データの消去が必要となるので、資格を持った専門の業者に依頼して処分する。買取りになるのか処分費がかかるのかは現時点では未定である。
高木委員 海山交流事業について、日程を見ると宮古島の子どもたちとの交流時間が少ないように感じるので、交流できるプログラムを増やしていただきたい。
生涯学習係長 昨年の交流事業に参加した所感では、一緒に過ごす時間は充分あったと思う。空港に到着した時から歓迎に来てくれ、工作づくり、シースカイ、バーベキューなどの体験をする間に徐々に打ち解けていたように感じた。プログラムは先方が作成するので、交流時間を増やせるようお話させていただく。冬には宮古島の子どもたちが来るので、その時に懐かしさを感じられるような交流会にしたい。

教 育 長 他に質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(6)その他

教 育 長 その他について発言を許した。

教 育 主 幹 小中学校の様子について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、次に移る旨を述べた。

(7)連絡事項

教 育 長 連絡事項について説明を求めた。

教 育 課 長 次回教育委員会及び教育委員会視察研修並びに岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について説明した。

教 育 長 質疑を許しかなかったので、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後2時47分閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員